

施設名称		〔38〕 東京都台東区立池之端児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、13こどもクラブ（平成22年10月から14こどもクラブ）					
(3) 経営状況	（22年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,679,789,578円、支出2,542,831,771円、収支差額136,957,807円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	池之端2-3-3					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日（第三日曜日を除く）：午前9：30～午後6：00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日（5月5日は開放）					
(5) 規模	RC3階建て 遊戯室・図書室・音楽室・図工室・こどもクラブ室					
(6) 人員体制	常勤3名、短時間職員3名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと③その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算	委託料	29,912,000	38,746,000	35,168,000	31,863,000	37,416,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	29,912,000	38,746,000	35,168,000	31,863,000	37,416,000
決算	委託料	30,872,098	27,939,265	29,763,640	30,927,035	33,551,534
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	30,872,098	27,939,265	29,763,640	30,927,035	33,551,534
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	19年度	20年度	21年度	22年度
開館日数		日	335	334	333	334
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (24年度)	20年度	21年度	22年度
利用者数		人	22,000	21,801	19,451	22,524

7. 平成22年度評価結果に対する現在までの取組み

学校との連携強化、地域行事への積極的な参加、館内環境整備等を通して児童館活動をアピールし、保護者との信頼関係を深め、利用者数が増加した。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.4]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[3]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[3]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[-]

9. 評価

S（水準以上） : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正） : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり） : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり） : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未達） : 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	利用者の少ない土曜日の事業、幼児タイムの充実などにより利用者増を図った。また、個人情報保護や危機管理は、組織として研修・指導を徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	施設の老朽化が進んでいるが、自主的な修繕を実施し、適正に管理されている。
(3) 利用者の満足度	S	利用しやすい各室の環境整備に努め、子ども会議などで出た児童の希望を取り入れた日常の遊びや行事などを行なったため、「児童館が楽しい・好き」などの児童館に満足しているアンケート結果が出ている。
(4) 歳入歳出	A	昨年度よりも施設の小破修繕費と職員の異動による人件費が増加したが、指定管理者として、事務の効率化を図り、時間外勤務の削減など職員全体で経費削減の取組みに努力している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当 児童人口の多くない地域ではあるが、地域の関係機関と連携すると共に、利用者が過ごしやすい環境整備や事業を行い、児童健全育成の拠点としての役割を担っている。

11. 平成23年度評価結果に対する今後の対応

・児童館に対する地域の期待も大きいため、関係機関と連携し、地域の信頼を得られる子育て支援の情報発信や異年齢が楽しく交流する児童健全育成の拠点としての役割を果たしていく。